

■平成21年度総務省所管補正予算(案)～経済危機対策～(平成21年4月27日閣議決定)

底力発揮・21世紀型インフラ整備

2 ソフトパワー・観光

○地域発ソフトパワー発信・活用の強化、次世代著作権取引支援システム等の環境整備

・放送局や番組製作会社が各地の物産・観光資源等を紹介するコンテンツを製作し、国内外の放送局やインターネット等を介して広く発信するモデル構築を支援するとともに、著作権の円滑な処理の促進や不正流通の監視、新たなメディアの開拓等と併せて、国内外におけるコンテンツ流通を促進。

52億円

※この中で以下の
①～③の施策を実施予定。



① 放送コンテンツの製作・流通の促進

(52億円の内数)

地域の自然、文化、食、観光等地域に根ざしたコンテンツの製作と、海外展開等新たな流通経路を介し、その発信に取り組む事業者(地域の放送局及び番組製作会社等)を支援し、コンテンツの国内外への流通促進を図る。

② 放送コンテンツの権利処理の円滑化の促進

コンテンツの国内外への流通促進の実現のためには権利処理が必要。放送コンテンツのマルチユース展開の基盤として、権利処理の一元化を促進するための実証実験を行う。

③ 放送コンテンツの不正流通に関する監視・通知システムの検証

コンテンツの海外展開の際に障害となる「コンテンツのネット上での不正流通」について、共同監視や通知を行うシステムの実現に向けた検証を行う。

放送コンテンツの製作・流通の促進

○放送局や番組制作会社が各地の物産・観光資源等を紹介するコンテンツを製作し、そのコンテンツを、地上放送、衛星放送、国際放送、海外の放送局、IPTV、インターネット等を介して、全国各地及び海外に発信するモデルを構築し、新たなメディアの開拓等と併せて、国内外におけるコンテンツの流通促進を図る。

